

## 令和6年度「二戸地域成年後見人養成講座」受講者募集要項

【目的】 認知症などの理由で判断能力が十分ではない方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で活動できる成年後見人を養成し、成年後見制度の利用促進を図ることを目的とする。

- 【受講要件】
1. 二戸地域に居住する年齢 25 歳以上の者
  2. 社会貢献に対する意欲と熱意があること
  3. 福祉への理解と熱意があること
  4. 心身ともに健康であること
  5. 原則として養成講座の全ての課程を受講できる見込みがあること
  6. 成年後見人として活動する意思があること
  7. 次のいずれにも該当しないこと
    - ア 民法 847 条に規定する後見人の欠格事由に該当する者
      - ・ 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
      - ・ 破産者
      - ・ 行方の知れない者
    - イ 民法第 20 条に規定する制限行為能力者
      - ・ 成年被後見人
      - ・ 被保佐人
      - ・ 民法 17 条第 1 項の審判を受けた被補助人
    - ウ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 1 項規定により被成年後見人とみなされる者及び同条第 2 項の規定により被保佐人とみなされる者

【定員】 20名

【受講料】 無料

【申込方法】 別紙二戸地域成年後見人養成講座受講申込書に必要事項を記入の上、申込期間内に事務局まで郵送又は持参することとする。

1. 提出書類 二戸地域成年後見人養成講座受講申込書
2. 申込期限 令和6年9月6日（金）
3. 事務局（申込先及び問い合わせ先）  
〒028-6103  
岩手県二戸市石切所字川原46番地1  
特定非営利活動法人カシオペア権利擁護支援センター  
TEL. 0195-43-3042 FAX. 0195-43-3043
4. その他 受講の可否は、主催者による審査を経て申込者に令和6年9月13日（金）までに郵送致します。

【その他】 昼食は各自用意することとする。

【養成講座カリキュラム】

◎開催日 令和6年10月2日(水)～令和6年11月20日(水)全7日間

◎場 所 岩手県二戸地区合同庁舎3階機能訓練室  
(11/6と11/20は二戸市シビックセンター2階カルチャールーム)

◎内 容 下表のとおり

(基礎講座課程) 25時間

講座日程		時間	講義内容
1日目	10月2日(水) 合同庁舎3階	9:30～15:05	開講式、権利擁護体制、健康保険、生活保護、税務
2日目	10月9日(水) 合同庁舎3階	9:30～15:00	成年後見制度概論、市民後見概論
3日目	10月16日(水) 合同庁舎3階	9:30～15:05	民法・刑法・その他の法律、日常生活自立支援事業、年金
4日目	10月23日(水) 合同庁舎3階	9:30～15:05	市町村の責務、利用支援事業、高齢者施策・障がい者施策、消費者被害
5日目	11月6日(水) シビックセンター-2階	9:30～15:05	知的障がい、精神障がい、高次脳機能障がい、裁判所の役割、認知症高齢者

(実務講座課程) 10時間

講座日程		時間	講義内容
1日目	11月13日(水) 合同庁舎3階	9:30～15:00	就任時の実務
2日目	11月20日(水) シビックセンター-2階	9:30～15:20	意思決定支援、法人後見報告、市民後見活動報告 グループワーク、閉講式